

議案第191号 薩摩川内市特別養護老人ホーム甌島敬老園及び薩摩川内市立老人デイサービスセンター甌島敬老園の指定管理者の指定について

【高齢・介護福祉課】

1 指定管理者に管理を行わせる施設の概要

(1) 施設名	薩摩川内市特別養護老人ホーム甌島敬老園 薩摩川内市立老人デイサービスセンター甌島敬老園
(2) 設置条例	薩摩川内市特別養護老人ホーム甌島敬老園条例 薩摩川内市立老人デイサービスセンター条例
(3) 設置目的	老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第2項及び第3項、第20条の2の2、第20条の3並びに第20条の5の規定に基づき、通所させ、又は長期若しくは短期間入所させ養護することを目的とする。
(4) 施設の事業内容	特別養護老人ホーム及び老人デイサービスセンターの運営及び管理
(5) 現在の管理形態	指定管理（利用料金制）

2 指定管理者に行わせる業務

(1) 施設の維持管理に関する業務

- ア 施設、附属設備、備品等の保全に関する業務
- イ 諸設備、機器、備品等の管理、貸出し、点検立会い等
- ウ 電気及び機械設備の運転保安管理業務
- エ 設備、機械等の保守点検業務
- オ 警備業務
- カ 清掃業務（ごみ処理を含む。）
- キ 遺失物・拾得金の管理、警察署への届出及び時効による収納
- ク その他施設等の良好な維持管理に必要な業務

(2) 施設の運営に関する業務

- ア 入所申請受付、利用承認及び退所決定
- イ 介護（入浴、排泄、おむつ替え、離床、着替え、整容等）
- ウ 食事の提供
- エ 相談及び支援
- オ 社会生活上の便宜の供与等
教養娯楽、レクリエーション、手続の代行、家族との連携、交流等
- カ 機能訓練
- キ 健康管理
- ク 短期入所者の送迎

- (3) 入所者・通所者の養護に要する費用の請求・徴収事務
 - ア 国保連合会への介護給付費の請求事務
 - イ 施設利用者からの徴収事務
 - (ア) 介護報酬
 - (イ) 利用料金（食費、居住費又は滞在費）
 - (ウ) その他の収入
 - ウ 市が実施する事業による利用者の公費負担分の請求事務
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (5) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会
(2) 所在地	薩摩川内市永利町4107番地1
(3) 代表者名	会長 上屋 和夫
(4) 設立年月日	平成16年10月12日
(5) 基本財産	9,000千円
(6) 職員数	287人（令和7年4月1日現在）
(7) 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 4 1から3のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 5 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 6 共同募金事業への協力 7 心配ごと相談事業 8 ボランティア活動の振興 9 居宅介護等事業の経営 10 障害福祉サービス事業の経営 11 居宅介護支援事業の経営 12 老人デイサービス事業の経営 13 老人短期入所事業の経営 14 福祉サービス利用支援事業 15 生活福祉資金等貸付事業 16 総合福祉会館の経営 17 特別養護老人ホームの経営 18 養護老人ホームの経営

	<p>1 9 高齢者生活支援ハウスの経営</p> <p>2 0 訪問給食サービス事業の経営</p> <p>2 1 高齢者住宅等安心確保事業生活援助員派遣事業</p> <p>2 2 児童発達支援センターの経営</p> <p>2 3 児童発達支援事業施設の経営</p> <p>2 4 老人福祉バス及び障害者福祉バスの経営</p> <p>2 5 保育所の経営</p> <p>2 6 樋脇もくもくふれあい館の経営</p> <p>2 7 地域包括支援センターの経営</p> <p>2 8 特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所の経営</p> <p>2 9 成年後見事業</p> <p>3 0 指定保育所等訪問支援事業</p> <p>3 1 生活困窮者自立相談支援事業</p> <p>3 2 生活困窮者就労準備支援事業</p> <p>3 3 生活困窮者学習支援事業</p> <p>3 4 生活困窮者家計改善支援事業</p> <p>3 5 無料職業紹介事業</p> <p>3 6 福祉有償運送事業</p> <p>3 7 その他この法人の目的達成のため必要な事業</p>
--	---

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1) 基本方針	<p>入所者及び利用者の一人ひとりが、個人として尊重され、生き生きとしたその人らしい生活が送れるよう「やさしく、明るく、笑顔の社協」を信条として、思いやりのある心の届くサービスの提供を行うことで、地域の福祉向上を図る。</p>
(2) 管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気・機械等保全業務、清掃、警備等について、計画に基づき管理する。 ・ 防災、防犯について、緊急時のマニュアル及び緊急連絡網を作成するとともに、定期的に訓練を行い防災・防犯意識の向上に努める。 ・ 利用者の体調に変化があった場合は、医師に連絡する等の必要な措置を講ずるほか、救急車の要請、診療所への搬送及びご家族や関係機関への連絡を速やかに行う。
(3) 運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常に利用者の状態及びニーズの把握に努め、その人にあったケアプランを作成し、適切な介護サービスの提供をする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ トラブル防止に努め、苦情に関する受付窓口を設置し第三者委員を置く。 ・ 協力医療機関との連携 ・ 利用促進のため広報活動を行い、地域への情報提供を行う。 ・ 個人情報保護規程の遵守 ・ 事業計画等を施設に備え付ける。 ・ 職員の研修や教育に努めサービスの質の向上を図る。 																												
(4) 組織体制	<p>< 特別養護老人ホーム甌島敬老園 > 園長（兼務 1 名）、副園長（兼務 1 名）、事務相談役（兼務 1 名）、医師（嘱託医 1 名）、看護師（兼務職員 1 名）、生活相談員（職員 1 名）、事務員（職員 1 名）、介護職員等（職員 10 名、嘱託員 2 名、臨時 2 名）、栄養士（兼務職員 1 名）、調理員（職員 1 名、嘱託員 2 名、臨時 1 名）</p> <p>< 老人デイサービスセンター甌島敬老園 > 管理者（兼務 1 名）、看護師（臨時 1 名）、生活相談員（職員 1 名）、事務員（兼務 1 名）、介護職員等（職員 1 名、臨時 3 名）、調理員※特養兼務（職員 1 名、嘱託員 2 名、臨時 1 名）</p>																												
(5) 収支計画	<p>< 特別養護老人ホーム甌島敬老園（老人デイサービスセンターを含む。） ></p> <table border="1" data-bbox="564 1312 1394 1928"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> <tr> <th>令和 8 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">収入合計</td> <td>1 8 5 , 3 3 9</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">支 出</td> <td>人件費</td> <td>1 3 3 , 9 0 6</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>1 0 , 5 0 9</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>8 8 3</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>3 3 , 9 1 3</td> </tr> <tr> <td>委託等</td> <td>5 , 7 1 4</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4 0 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1 8 5 , 3 3 9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収入－支出</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	項目		金額（千円）	令和 8 年度	収入合計		1 8 5 , 3 3 9	支 出	人件費	1 3 3 , 9 0 6	光熱水費	1 0 , 5 0 9	修繕費	8 8 3	管理費	3 3 , 9 1 3	委託等	5 , 7 1 4	公租公課	8	その他	4 0 6	合計		1 8 5 , 3 3 9	収入－支出		0
項目				金額（千円）																									
		令和 8 年度																											
収入合計		1 8 5 , 3 3 9																											
支 出	人件費	1 3 3 , 9 0 6																											
	光熱水費	1 0 , 5 0 9																											
	修繕費	8 8 3																											
	管理費	3 3 , 9 1 3																											
	委託等	5 , 7 1 4																											
	公租公課	8																											
	その他	4 0 6																											
合計		1 8 5 , 3 3 9																											
収入－支出		0																											

5 非公募による選定理由

受託事業者が変わることで利用者の心理面に与える影響を考慮し、また、これまでの適正な管理と運営状況から、現指定管理者である社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会を非公募による候補者とすることにした。

6 選定経過の概要

(1) 選定委員会 開催日	令和7年7月18日(金)
(2) 選定委員	保健福祉部長、財産マネジメント課長、高齢・介護福祉課長代理、利用者代表(2名)、地元代表者(1名)、有識者代表(1名) 計7名
(3) 申請団体数	ア ①民間事業者 _____ ②NPO法人 _____ ③出資法人 _____ ④その他 <u>1</u> イ ①市内事業者 <u>1</u> ②市外事業者 _____ ③県外業者 _____ 計 <u>1</u> 者 _____
(4) 選定の理由	施設の設置目的を踏まえた基本方針が適切であり、組織や人員等の業務運営体制も安定しており、利用者の安全と平等が確保できることと、薩摩川内市特別養護老人ホーム甕島敬老園及び薩摩川内市立老人デイサービスセンター甕島敬老園指定管理候補者選定委員会での審査結果を踏まえて、社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会を指定管理者の候補者として選定する。
(5) 採点結果表	別紙のとおり。

(別紙) 採点結果表

審査項目	配点(7名の合計点)	薩摩川内市 社会福祉協議会
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。		
関係する法律、条例等の基準が遵守され、利用者の安全対策や緊急な事故等への対応が適切に行われるものとなっているか。	35	29
公平・公正性が確保されるものとなっているか。また、特定の団体等を優遇するものとなっていないか。	35	27
計	70	56
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。		
施設の設置目的が十分理解され、その目的を効果的に達成されるものとなっているか。また、提案した内容を確実に実施できるものとなっているか。	70	56
利用等の関係する者のニーズの把握及び実現策が実施できるものとなっているか。	70	52
計	140	108
3 施設の管理経費の縮減が図られるか。		
適正な経費の縮減が図られるようになっているか。	105	78
収支予算書及び自主事業予算書について収入増が図られるものとなっているか。	105	81
計	210	159
4 事業計画書に沿った管理・運営を安定して行う物的・人的能力を有しているか。		
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。また、施設の管理業務に対する基本方針は適切であるか。	70	56
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制(クレーム対応を含む。)及び相談体制が確保されるものとなっているか。	70	52
情報公開及び個人情報保護についての適正な取扱いができるものとなっているか。また、施設や備品の管理や修繕が適正に行われるものとなっているか。	70	54
計	210	162
5 その他市長が定める必要な事項		
利用促進策が実施できるものとなっているか。	70	56
計	70	56
合 計	700	541